

# 緊急時における施設での対応について

## 【台風・雪の日の対応】

- ◆休業日預りの場合 AM8：30の時点でスタッフの相談にて決め、電話またはメールにて流す。また子供を預かっている時でも、急に天候が悪くなった場合、スタッフで相談し、電話またはメールにて流す。
- ◆平日預りの場合 学校が休校のときは、スタッフも登所が困難であると想定されるため、事業所も休業とする。開所するかは、スタッフで相談し、決まり次第早めに電話またはメールを流す。

## 【地震発生時の対応】

電話回線がパンク状態になると予想されるため、電話での連絡は行わない。災害用伝言ダイヤル「117」を利用し家族と連絡を取り、早急に迎えに来ていただく。（災害警報が発令されたときも同様）お迎えが困難なときは、事業所スタッフ全体で十分注意しながら、避難所へ移動する。

## 【火災時の対応】

子供達の安全を第一に考え、速やかに避難誘導を行い、設置してある消化器等を使い初期消火に務める。火災の状況を把握し、「119」に通報する。

## 【子供が怪我をしたとき】

子供同士の噛み付きなどで跡が残るような場合には、双方の保護者に連絡し、状況を報告する。頭を打ったときなどは、直ちに病院に連れて行き受診を行い、必要に応じてレントゲン撮影を行ってもらおう。怪我が軽いときは応急処置を行い、様子を見る。嘔吐など異変が見られたときは、直ちに病院に連れて行き受診する。いかなる場面においても、直ちに病院に行かれる体制を取っておく。

## 【第三者に怪我をさせたとき】

直ちに謝罪する。相手が子供のときは、保護者に対し直ちに謝罪し、会社に連絡する。怪我の状況によっては、救急車「119」・警察「110」などを呼び、出来る限りの誠意を示す。

## 【ガラス・メガネ等、物を破損したとき】

保護者に連絡報告し、三井住友海上火災保険の保険で対応する。

## 【交通事故】

保護者に連絡報告し、車の保険で対応する。

## 【指導員・ボランティア等が負傷・急病のとき】

状況によって、救急車「119」などを呼び、処置していただく。外出先の場合、第一に子供の安全を確保し、処置を行う。

## 【インフルエンザ・ノロウイルス等、感染性疾患のとき】

学級閉鎖・学校閉鎖のいずれかに該当し、もしくは感染性疾患であるとの診断を受けた場合、登所をお断りする。事業所内で発生したときは、スタッフで相談の上、電話またはメールにて流す。

## 【不審者が施設内に侵入したとき】

子供達を安全な場所に避難させると同時に、警察に通報する。